

令和4年度

町政執行方針

月形町

令和4年度町政執行方針

I はじめに

令和2年10月に2期目の町政を担わせていただき、早くも折り返しの年を迎えることとなります。令和4年度の町政執行についても、町議会議員各位、町民皆さんとともに、未来に期待の持てるまちづくりに向けてまい進する決意でありますので、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行を引き起こしてから、3年目を迎えることとなってしまいました。昨年、北海道においては、5月と8月に緊急事態宣言が発令されたものの、ワクチン接種の普及もあり、9月30日に緊急事態宣言が解除された後は沈静化傾向となり、安堵をしておりました。しかし、オミクロン株の発生により、今年に入り日本国内においても感染が急拡大をしたところであり、町民皆さんの生活や経済活動に大きな影響を受けております。

こうしたコロナ禍にあります。月形町第4次総合振興計画、第2期月形町創生総合戦略を基本とし、また、昨年策定しました「月形町過疎地域持続的発展計画」にのっとり、町政を着実に執行し「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち月形」を実現していく所存であります。

II 町政に臨む基本姿勢

はじめに、町政に臨むにあたっての私の基本姿勢について申し上げます。

これまで、人口減少を抑制する施策を講じてきましたが、昨年6月、住民基本台帳人口が3000人を割り込んでしまいました。大

変残念なことではありますが、月形の地で心豊かな人生を送ることができるよう、皆さんの暮らしを守る決意を新たにしたところです。

私は、令和4年度を主要事業をはじめとする重要施策の実質的な着手元年と位置付け、町民保養センター等の改修、義務教育学校の設置、地域拠点施設の整備など、観光・商工業の振興、子どもたちの教育環境などの充実に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進についてであります。我が国日本は、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、取り組みが進められています。本町におきましても、この素晴らしい財産と限りある資源を、未来を担う子どもたちやその先の世代に安心して引き継ぐことができるよう、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ月形」をここに表明し、今後、脱炭素化に向けた施策を推進してまいります。

一方、こうした大きな事業にのみ目を向けるのではなく、私が信条としております共生のまちとして、引き続き弱い立場の方に寄り添うとともに、とりわけ新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施をはじめ、経済的な打撃への対処など、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。

本町は、昭和30年代に財政再建団体となった経験から、その後一貫して安定した財政運営を堅持してきました。私はそうした先達の辛い経験に思いを馳せ、健全財政を維持しつつ、重要な施策を進めていく決意をしました。

Ⅲ 主要な施策の推進

これより、令和4年度の施策について、総合振興計画の体系に基づき申し上げます。

1 みんなにやさしく健やかなつきがた

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

未だ国全体の大きな課題となっている新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民皆さんが基本的な予防策を根気よく続けていくことが最も重要であり、適切な感染対策を行っていただくため、国や北海道と連携した情報発信と普及啓発活動を継続して実施いたします。

また、新型コロナウイルスワクチンの追加接種および5歳から11歳までの子どもの接種につきましては、希望する町民全員が速やかに接種を受けられるよう、迅速で安心な接種業務の推進に全力を尽くしてまいります。

令和3年度の策定を予定していた健康増進計画「健康つきがた21」の第2期計画につきましては、コロナ禍の影響もあり、策定作業を令和4年度に延期することとします。町民一人ひとりが生きがいを持ち、自分自身に合った健康づくりに前向きに取り組んでいくことができるよう、各種健診事業、健康づくり事業、介護予防事業などを継続して実施するとともに健診受診などの促進を図りながら、町民皆さんの心と体の健康増進に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道が主体となって財政運営を行っておりますが、本町の国民健康保険事業特別会計の財政状況はこれまで健全に推移してきています。また、国民健康保険税につきましては、市町村間での負担の公平性や平準化が求められているため、税率は北海道が示す標準税率へ近づけることとしておりますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に

より厳しい経済状況にあることも考慮し、税率を据え置きました。令和4年度の税率についても、月形町国民健康保険運営協議会にご意見を伺いながら検討してまいります。

疾病の早期発見による医療費抑制、特定健診・特定保健指導による生活習慣病や疾病の重症化予防に向けた取り組みとして、北海道国民健康保険団体連合会と連携し、令和3年度から特定健診受診率向上支援共同事業を行っております。引き続き、国民健康保険加入者の健康状態や医療費の傾向を分析し、加入者の健康増進と医療費の抑制に取り組んでまいります。

月形町立病院の運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中であって、外来患者数は微増となっており、入院患者は、現院長の着任以降、増加で推移しています。病床利用率は85%前後を維持し、病院収支は令和2年度と比較してさらに改善し、一般会計からの費用負担の削減が図られております。

また、令和2年度から、札幌ハートセンターによる循環器医師の診察を受けられるようになり、診察の他各種検査時には、病院からの送迎があり患者本人や家族の負担軽減となっております。

現在も常勤医師1人体制が続いておりますが、整形外科、眼科、皮膚科の出張医師による診療の確保に加え、入院患者が増加していることから看護師を増員し、地域医療体制の確保と充実を図ってまいります。

今後とも町立病院は、住民の生命と健康を守り、安心して暮らすことができるよう健全な病院運営に努めてまいります。

二つ目は福祉施策についてであります。

障がい者福祉につきましては、これまで同様、障がい者自身が望む自立した生活を続けられるよう各種支援施策を推進していくとともに、関係機関とのさらなる連携強化を図ってまいります。

また、発達に課題のあるお子さんに対しては、それぞれの発達段階や個性に合わせた訓練や保育、教育が受けられるよう、保護者および各関係機関と密接に連携を取りながら支援してまいります。

地域の高齢者などの見守り活動については、令和4年1月に朝日新聞、読売新聞の各販売所と岩見沢警察署、2月にはナカジマ薬局と協定を締結させていただき、さらに心強い連携が行えるようになりました。

今後も高齢者の方々が住み慣れた地域で安心した生活を送り続けられるよう、町立病院をはじめとする医療機関、月形町社会福祉協議会および関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの充実を目指してまいります。

また、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延で、人との交流機会や外出機会が減り、高齢者の認知症の増加や体力の低下が懸念されています。高齢者の皆さんができるだけ長く元気で自立した生活が送れるよう、介護予防事業や重度化予防にかかる事業を推進してまいります。

地域福祉につきましては、課題を抱える人が複数いる世帯、失業や精神疾患、高齢化などに伴い生活が困難な世帯、さらに福祉分野だけでは解決が難しい課題を抱える世帯などが増えてきています。支援を必要としている人に適切な情報と支援が行き届き、誰もが安心して生活できるよう、役場各部署および関係機関との迅速な情報共有や連携に努めてまいります。

私が目指している「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち」

は、行政や特定の事業所などだけで実現できるというのではなく、町民皆さんをはじめ、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、学校、企業など地域の多様な主体が世代や分野を越えてつながり、協力しあうことが大切です。町民皆さんが本町の福祉の課題を共有し、理解を深め、支援の輪をさらに広げていけるよう、既存の会議やネットワークも活用しながら、関係諸機関と協力し、取り組んでまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

認定こども園花の里こども園は、保育園時代を含め20年以上経過しております。こうした中、屋外大型遊具が老朽化しているため、安全に使用できるように修繕するとともに、これまで無かった1～2歳の年少児用屋外遊具を設置し、年少時からの心身の健康づくりや楽しく安全な屋外活動の促進に努めます。

令和3年度に設置した「子育て世代包括支援センター」では、母子に関する各種相談受付やケアプラン作成のほか、こども園など関係機関と連携した支援にあたりるとともに、産後ケア事業や乳幼児と保護者対象のサロンの継続など、妊産婦から子育て中の方々が安心してこどもを産み育てることができるよう施策を講じてまいります。

経済的な負担を軽減しながら安心して希望する治療が受けられるよう、これまで不妊症および不育症に悩む方々の治療費に対する助成を行ってまいりましたが、令和4年度からは新たに、治療にかかる交通費に対する助成も開始します。

また、引き続き乳幼児等医療費の高校生までの無償化および中学生までを対象とした町外医療機関通院費助成を行い、子育て世帯の

負担軽減を図ってまいります。

2 豊かでにぎわいのあるつきがた

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

昨年は、7月から8月にかけて長期間の猛暑や少雨による干ばつの影響を受け、果菜類は小玉傾向、花きは品質低下が報告される一方、水稲については作柄も良く、豊穰の秋を迎えることができました。そして、「第6回空知地区ゆめぴりかコンテスト」において、月形町農業協同組合出品の「ゆめぴりか」が見事準グランプリに輝いた嬉しい報告を受けました。

しかし、新型コロナウイルス感染症との戦いが長期化し、各種イベントの自粛、外食需要の減少などにより、米の在庫が増加したことで米価は大きく下落しており、農業経営への影響が心配され、少しでも早く感染状況が落ち着き、日本経済が回復することを願うところです。

農業施設の整備につきましては、昨年から青果物集出荷貯蔵施設と穀類乾燥調製貯蔵施設（こめ工房）の本格稼働が始まり、集出荷体制が格段に強化されるとともに、農作業の省力化にもつなげることができました。

同様に、月形町農業協同組合から強い要望をいただいている大豆調製施設（豆工房）の機能強化については、生産体制および産地競争力の強化が一層進むことが期待されるため、改修費用の一部を支援することとします。

担い手の確保につきましては、農業を始めたいと希望する方に本町の農業の魅力を発信するとともに、地域おこし協力隊制度や様々

な支援制度の周知活動を通し、広く招致に取り組んでまいります。
このような中、この春に2年間の実習を終えた地域おこし協力隊2
名が、ミニトマト生産者として晴れて就農となります。

今後も経営安定の確立に向け、関係機関と協力・連携し、サポー
トしてまいります。

スマート農業は、作業の効率化を図ることや人手不足の問題を解
決するために有効な手段であり、本町においても将来に向けて生産
を維持していくことが重要であることから、令和4年度においても
省力化機械の導入に対して支援してまいります。また、昨年空知管
内において「空知スマート農業推進協議会」が設立され、管内で実
証実験されている新技術の導入や実証データに関する情報の共有に
取り組んでいますので、農業者の皆さんにも随時情報発信してまい
ります。

産地としての魅力向上につきましては、月形産農産物の品質と消
費者への認知度を高める取り組みや、新たな加工品の開発、販売に
対する取り組みについて、引き続き支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、令和2年から私有林の所有
者に対して行ってきた森林経営に関する意向調査の結果を基に、そ
らち森林組合と連携し、森林環境譲与税の活用も含めた森林整備を
啓発してまいります。また、森林環境譲与税活用事業として、植樹
会を開催し、児童に木の文化を育む「木育」を普及してまいります。

町有林においては、計画的な間伐と皆伐を実施した跡地への造林
を実施し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していけるよう、
取り組みを進めてまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

昨年12月、議会定例会で月形町中小企業等振興基本条例案が可決され、この4月から施行いたします。条例には、中小企業や商工会の役割、町の責務に加え、町民の理解と協力も規定されています。今後、努めて中小企業の皆さんの経営向上および改善を図るための施策を講じてまいります。町民皆さんにおかれましても、町内での商品の購入、各種サービスの利用をお願いいたします。

商工業の担い手の確保につきましては、後継者や新規就業者を支援する「商工業後継者等新規就業支援事業」、就業者の移住およびそのマッチングを支援する「UIJターン新規就業者支援事業」を実施してまいります。また、月形商工会の運営や、プレミアム商品券の発行事業に対する補助を行うとともに、中小企業者などへの融資に対する償還金利子補給事業などの既存事業についても、中小企業等振興基本条例に基づき支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、事業の継続と雇用の維持のために必要な支援は適切に行い、経営安定化に取り組むとともに、新たに本町で起業や就業される方々に対しても、商工会とも一層連携を密にし、支援を行ってまいります。

観光振興につきましては、現在、町民保養センター等の改修基本計画を策定中ではありますが、今後は、策定した基本計画に基づき実施設計に入っていきたいと考えております。なお、月形町地域拠点施設整備等審議会に諮問をしておりました道の駅の整備につきましては、審議会のご意見に沿い、町民保養センター等の改修に合わせて道の駅も開設できるよう準備を進めてまいります。

月形町振興公社につきましては、一層の経営改善に取り組んでいきたいと考えており、国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業から温泉などの経営に専門的な知見を有する人材を振興公社に派

遣します。

道内外に誇る月形樺戸博物館につきましては、本町の貴重な文化遺産であるとともに観光施設でもあります。令和4年度において、本町出身の彫刻家本田明二氏の作品を展示するギャラリーを整備し、芸術面での充実による博物館の一層の魅力化を図ってまいります。

観光イベントにつきましては、令和2年、3年と2年続けてつきがた夏まつりが中止となりました。先の見通せない状況ですが、イベント実行委員会には、今夏の開催に向け準備をお願いしたいと思っております。

交流人口の増大にもつながる本町の観光振興につきましては、観光協会、商工会などの各種団体と連携、協力を密にして取り組んでまいります。

3 快適で安全・安心なつきがた

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は廃棄物・霊園・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、岩見沢市、美唄市および月形町の3市町の広域によるごみの焼却処理を基本とし、資源ごみは、町内福祉施設の協力をいただいで選別作業を行いリサイクル活用を図っております。環境にやさしいまちづくりに寄与するとともに廃棄物処理経費の縮減にもつながることから、ごみ排出時の分別の徹底、減量化に取り組んでまいります。

町民皆さんにはこれまで同様のご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

大きな社会問題となっている悪質な不法投棄や野焼きについては、月形町環境保全推進協議会と連携するとともに警察などの協力のも

と、防止対策に努めてまいります。

火葬場および霊園の管理につきましては、環境整備に留意し適切な管理に努めてまいります。

生活用水の供給につきましては、安全・安心な水がご家庭に安定的に供給されるよう、月新水道企業団と月形町・新篠津村が十分に連携を図ってまいります。また、上水道未給水区域においては、生活飲用水を確保するための設備の更新や修繕に対する補助を継続してまいります。

し尿と生活排水処理につきましては、合併浄化槽の設置および整備について、引き続き助成を行ってまいります。

下水道事業につきましては、施設設備などの適正な資産管理を行うため、会計方式を特別会計から公営企業会計に移行する準備を進めてまいります。また、汚水処理施設の老朽化に伴う機能の維持・強化に取り組むとともに、2カ所ある汚水処理施設の再編に向けた将来構想について検討してまいります。

二つ目は消防・防災についてであります。

消防は、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応するため、消防活動体制を強化し、災害対応力の向上に努めるとともに、火災予防の普及啓発活動を積極的に行ってまいります。

また、消防団は、地域防災力の中核として重要な役割を担っており、危険な現場活動も多く、装備の充実をはじめ消防団員の報酬額を引き上げるなど適切な処遇改善を行い、消防団の充実強化を図ってまいります。

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被

害が発生しています。

本町では、これらの大規模な自然災害に対応すべく、令和3年度に月形町地域防災計画および避難所運営マニュアルを見直しました。今後も防災対策専門員が主体となり、学校や地域において防災講話などの普及啓発を行うとともに、昨年実施できなかった防災訓練を地域や関係機関などと連携・協力して実施を目指してまいります。

また、様々な災害に備えるため、資機材やエネルギーの供給、物資輸送、支障物の除去、応急仮設住宅建設などの災害協定について、関係団体や企業と連携し、締結を進めてまいります。

三つ目は交通安全・防犯についてであります。

交通安全につきましては、令和3年中の北海道の交通事故による死者数は120人で、交通事故統計が残っている昭和22年以降、過去最少を更新したものの、負傷者は9,598人で5年ぶりに増加している状況であります。本町では、令和2年12月に「交通事故死ゼロ2000日」を達成し、現在も継続中であり、全町を挙げた交通安全街頭指導や登下校時の児童生徒への声掛けなど、日常生活に溶け込んだ交通安全啓発の成果が表れているものと感じております。

昨年は、令和2年に引き続き交通安全1000人パレードが中止となりましたが、今年こそは実施できるものと期待をしているところであります。

また、高齢者などによる交通事故防止を図るため、引き続き高齢者等運転免許自主返納支援事業を行ってまいります。

防犯につきましては、今後も月形防犯協会、岩見沢警察署および月形駐在所・札比内駐在所と連携し、町内に犯罪のない明るく住み

よいまちづくりを推進してまいります。

四つ目に地球温暖化対策事業についてであります。

二酸化炭素排出量の増加による地球温暖化の進行により、これが原因とみられる気候変動は、世界中の生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化抑制に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会に向けた動きが加速しております。

国が脱炭素社会に向けた取り組みを強化する中、北海道においても道内全市町村の「ゼロカーボンシティ宣言」を目標に設定していることもあり、差しあたり、温室効果ガスの削減などについての取り組みの指針ともなる地球温暖化対策実行計画の策定に着手します。

4 人が輝き文化が薫るつきがた

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

教育行政につきましては、教育委員会と緊密な連携を図りながら、総合教育会議で策定した月形町教育大綱に基づき推進してまいります。

学校教育につきましては、現在、月形町における義務教育学校の設置の可否について、月形町義務教育学校設置審議会において審議が進んでおりますが、審議会からの答申を基に、義務教育学校の設置および学校施設の改修などについて判断してまいります。また、併せて学校給食のあり方につきましても、引き続き検討を進めてまいります。

文化・スポーツの振興につきましては、現在のコロナ禍において、

中止を余儀なくされる行事が多くありますが、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、新北海道スタイルを実践し、町民皆さんが安心して行えるスポーツ環境の提供や生涯学び続けられる学習環境づくりに、教育委員会、各文化・スポーツ団体の協力を得ながら取り組んでまいります。

また、町内の社会教育、社会体育施設をより効率的、効果的に管理するため、月形樺戸博物館、農業研修館、野球場、パークゴルフ場、多目的アリーナは、本年4月から教育委員会に移管いたします。

月形高校は、地域に活力を与える極めて大事な教育施設です。少子化の影響により、本町の中学校卒業生徒数が減少する中で、どのように月形高校入学者を確保し高校を維持するのかが、重要な課題となっています。これからも、月形町人づくり振興協議会を通じた特色ある学校づくりや生徒への支援を続けてまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

本町では、国際化に対応できる人材育成のため、幼少期から外国語に触れることができる環境を提供してまいりました。花の里こども園へのALTの派遣や小学校低学年への英語教育指導など、これからも、小さな町だからこそできる外国語教育の充実を推進してまいります。また、ALTや非常勤講師を活用した英語教育指導のさらなる充実、実用英語技能検定の活用促進、青少年健全育成基金による海外派遣事業を進めてまいります。

新潟市月潟地区との児童交流は、昨年、オンラインによる記念式典を開催し、30年続いてきた訪問による交流を終了することにな

りました。今後は、小学校同士によるオンラインを活用した児童交流などが計画されており、引き続き交流を推進してまいります。

また、福岡県中間市との交流については、令和2年に引き続き、昨年も樺戸監獄物故者追悼式が縮小となり、同市中底井野地区の方々をお招きすることができませんでしたが、今年こそはコロナ禍を脱し、同地区の方々とお会いできますことを願っております。

新潟市月潟地区と中間市とは、今後も特産品の相互販売などを通じた交流を推進していきたいと考えております。

5 発展への基盤が備わったつきがた

次に生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

住宅環境につきましては、令和3年度のひまわり団地1号棟に引き続き、ひまわり団地2号棟の屋上防水・外壁改修を行います。

既存の町営住宅では、老朽化や空き家が課題となっていることから、月形町営住宅長寿命化計画を適宜見直し、計画的な修繕を行い、適正な管理に努めてまいります。

定住化促進事業につきましては、住宅補助制度の活用によって新築住宅建設や中古住宅購入、住宅リフォームが促進されておりますので支援を継続してまいります。

また、危険空き家対策としても有効な住宅等の除却補助も続けてまいります。

定住化を促進する空き家・空き地バンク制度では、特に空き家バンクが好評を得ていますが、町で育成した空き家調査員を活用し、空き家の流動化を図る空き家調査事業を町と商工会が連携して推進

してまいります。

二つ目は道路・河川・公共交通についてであります。

町道整備につきましては、円山一号線道路改良舗装工事を行い、旧 J R 踏切部分の改良と踏切で分断されていた歩道をつなげることで、歩行者の安全を確保いたします。また、生活の利便性の向上のため、旧 J R 石狩月形駅の跡地に赤川地区と市北地区をつなぐ、仮称「市北赤川線」整備のため測量調査設計業務を行います。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき新田地区の 19 号橋の補修工事や、昭栄地区の北 17 号橋の補修設計業務などに取り組みます。また、橋梁点検を行った結果を基に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行います。

除雪につきましては、今冬も年末年始にかけて連日の大雪となりましたが、そのような中でも、しっかりと町道や公共施設の除排雪業務に従事していただいている皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。令和 4 年度は、除雪作業効率の向上と住民生活のさらなる安全安心に寄与するためロータリ除雪車を増車し、除雪体制を強化します。

国道や道道の道路整備につきましては、道路舗装表面の整備や適正な維持管理について、関係機関に要望してまいります。

河川整備につきましては、平成 30 年度から実施されている北海道が管理する札比内川の砂防対策事業の早期完成を要望してまいります。

J R 旧鉄道用地の利活用につきましては、鉄道施設の撤去費が決定した後に、J R 北海道から鉄道施設が譲渡される予定です。譲渡

後は、鉄道施設の撤去を計画的に進め、町道の新設や改良などを行うとともに、線路跡地については、希望する農業者などへ譲渡してまいります。

月形・当別間、月形・浦臼間 2 路線の札沼線バスは、運行事業者の努力もあって安定的に運行されています。しかし、コロナ禍ということもあり、利用は目標を下回っている状況にあります。今後バス停の増設や運行ダイヤの見直しなど、利便性を図ってまいりますので、札沼線バスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

試験運行しておりました定額ハイヤーにつきましては、高齢者の皆さんに大変好評を得ており、本年 4 月から本格運行をはじめます。高齢者の皆さんをはじめとする交通弱者の足を確保し、日常生活の支援に努めてまいります。

このほか、月形・岩見沢間を中央バス月形線が、月形・江別間をニューしのつバス江別月形線が運行しています。両路線を守っていく上からも、町民の皆さんの一層のご利用をお願いいたします。

三つ目はマイナンバーカードについてであります。

本町のマイナンバーカードの交付率は、現在、人口の約 3 割となっております。マイナンバーカードは、本人確認として利用できるほか、健康保険証や行政手続のオンライン手続にも使えたりと、利活用の範囲がどんどん広がっています。町民皆さんがデジタル化の恩恵を等しく受けられるよう、マイナンバーカードの普及と利活用の促進に取り組んでまいります。

6 とともに生き、ともにつくるつきがた

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

行政区や町内会の多様で自主的な活動を推進するため、令和4年度も行政区活動支援交付金により、地域コミュニティの充実を後押ししてまいります。

地域拠点施設につきましては、昨年10月に地域拠点施設整備等審議会に地域拠点施設の整備について諮問いたしました。本町のコミュニティの核となる地域拠点施設が、町民の暮らしに安心と賑わいを与えてくれる施設となるようご審議をよろしくお願い申し上げます。

二つ目はまちおこし・地域活性化についてであります。

ふるさと納税につきましては、令和3年度、全国1万人の皆さんから2億円を上回るご寄附をいただき、子育て事業や農業振興を図る上での貴重な財源とさせていただいております。ご寄附の際には、本町への愛着あふれるメッセージをお寄せ下さる方も多くいらっしゃいます。私は毎回そのメッセージを読むたびに目頭が熱くなります。全国からお寄せいただいたご厚意に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

月形町の魅力を道内外に発信し、まちづくりに尽力いただいている地域おこし協力隊につきましては、現在、4名の方が町内に定着されています。4名とも新規就農者として、農業経営に携わる方々ですが、今後は、商業関係など他の分野についても募集を行い、月形町に新たな風を吹き込む人材を採用していきたいと考えております。

平成19年から旧知来乙小学校を活用して、体験交流事業や幼児

保育事業を実施してきたNPO法人ファミリーサポート聖十字広場が、昨年10月をもって施設の利用を終了しました。新たな施設の活用者は、芸術家のアトリエとしたり、アート教室などを行うとして応募のあった事業者に決定しました。本町にアートの拠点が根付くことを大変楽しみにしています。

三つ目は自治体経営についてであります。

多様化する行政ニーズに対応していくには、限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進していかなければなりません。このため、総合振興計画および創生総合戦略の事業を着実に推進していくとともに、第6次月形町行政改革大綱に基づき、効率的で無駄のない行政運営に努め、必要に応じ事務事業の所管の見直しを行ってまいります。

また、各種研修などにより職員一人ひとりの業務処理能力の向上に努めるとともに、北海道への職員派遣などを通じて政策形成能力の向上を図るなど、行政運営に資する職員の育成に努めてまいります。

IV 令和4年度予算大要

国の令和4年度地方財政対策では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みなどの推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額が確保されているものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国や地方の税収の減少が懸念されております。

本町の財源の約5割を占める地方交付税については、国勢調査による人口減少の激変緩和補正による調整が今後4年間は見込めませんが、その後は減少に転じるものと見込まれます。

こうした厳しい財政状況下ではありますが、今後の大型事業の実施に向けて、経常経費および事務事業の一層の見直しを行うとともに、補助金をはじめ新たな財源の確保にも努めてまいります。

令和4年度予算については、総合振興計画、創生総合戦略の進捗状況を踏まえ、効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案を編成しました。

その結果、各会計および公営企業会計の予算規模は、
一般会計

40億8,000万円 [対前年度比 2.7%増]

国民健康保険事業特別会計

4億3,470万円 [対前年度比 6.2%減]

農業集落排水事業特別会計

1億1,040万円 [対前年度比 29.7%増]

介護保険事業特別会計

4億5,963万円 [対前年度比 1.3%減]

後期高齢者医療特別会計

6,415万円 [対前年度比 2.1%増]

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 6億5,643万8千円 [対前年度比 7.7%増]

資本的収入 3,436万4千円 [対前年度比 38.2%減]

資本的支出 5,629万6千円 [対前年度比 39.4%減]

としたところであります。

V むすび

以上、令和4年第1回月形町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

月形に育つ未来を担う子どもたちの教育環境の充実を目指し、そして、人口減少時代にあって月形の明るい地域社会を創造していくため、あらゆる産業・分野にかかわるハードとソフト両面にわたる施策を推進してまいります。

交流人口、関係人口の拡大を目指し、まちに人を呼び込むことで、町内でのお金の還流を図り、まちを賑やかにしていく取り組みをスタートさせたいと考えております。

これまで、主要事業にかかる各審議会では、委員の皆さんが真剣に月形のまちづくりについて検討をいただいておりますが、これからも世代や職域を超えた将来の夢やまちづくりのアイデアを聞かせてもらう大切な機会を作っていきたいと思っております。

今、月形町は大きく変わり始めていると肌で感じており、そして、私は、若い世代が未来に夢と希望を持つことのできるまちづくりをしっかりと進めていかなければならないとの強い使命感を抱いているところです。

町民皆さんの思いを受け止め、町議会議員各位と議論を交わし、そして、職員とともに考え、とどまることなく行動し、町政にまい進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いし、私の町政に臨む方針とさせていただきます。